

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 熊本市立金峰山少年自然の家
- 2 指定管理者 熊本市東区健軍本町 2 3 番 5 号
金峰山ビレッジ 株式会社
代表取締役 藤吉 一真
- 3 指 定 期 間 自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 2 2 年 3 月 3 1 日

(提出理由)

熊本市立金峰山少年自然の家の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。